

次のとおり一般競争入札に付する。

熊本県後期高齢者医療広域連合長 大 西 一 史

1 業務概要

- (1) 業務委託名 熊本県後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証台紙作成業務
- (2) 業務の内容 別紙「熊本県後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証台紙作成業務仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和3年7月31日まで
- (4) 入札方法 一般競争入札

2 入札参加に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者
- (3) 熊本県後期高齢者医療広域連合が行う契約等における暴力団等排除措置に関する事務取扱要領第2条第4号に規定する暴力団等又は第5号に規定する暴力団等関係者ではない者
- (4) 過去5年の間に国または地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した者

3 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付

入札説明書の交付は、次のとおり行う。

- (1) 交付期間
令和3年4月23日（金）から令和3年5月14日（金）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く）
- (2) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所
熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館2階
熊本県後期高齢者医療広域連合 事業課 資格保険料班 電話番号 096-368-6777

4 申請書の提出等

本入札の参加希望者は、入札説明書の交付を受けたうえ、入札参加申請書の提出にあわせて入札参加資格を有することを証明するため、入札説明書に掲げる書類を提出し、入札参加資格の有無について確認を受ける必要がある。

(1) 提出期間

令和3年4月23日(金)から令和3年5月14日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び休日を除く)

(2) 提出場所

熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館2階
熊本県後期高齢者医療広域連合 事業課 資格保険料班

(3) 提出方法

上記提出場所へ持参

(4) 提出部数

1部

5 質問方法

この業務に関する説明会は行わない。

質問は、令和3年4月23日(金)から令和3年5月14日(金)までの午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。ただし、5月14日(金)は正午まで。)に質問書により電子メールで行うこと。

6 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館2階
熊本県後期高齢者医療広域連合 事業課 資格保険料班
(電話番号 096-368-6777)

(2) 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①日時 令和3年5月18日(火) 午前11時

②場所 熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館2階
熊本県後期高齢者医療広域連合 会議室

③提出方法

入札場所へ持参すること

7 その他

(1) 入札保証金

熊本県後期高齢者医療広域連合契約事務規則第4条に該当する場合は免除

(2) 契約保証金

熊本県後期高齢者医療広域連合契約事務規則第28条に該当する場合は免除

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、ただちにくじ引きを行い、落札者を決定する。

(6) 入札書の記載金額

入札書記載金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載すること。

なお、契約は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した額で行う。

(7) 入札結果の公表

入札参加者全ての商号及び入札価格は落札者決定後、本広域連合のホームページで公表する。